

2020年3月16日
農林中央金庫

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた農林水産業者の 財務安定化に向けた金融支援について

このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けている皆さまに対して、心からお見舞い申し上げます。

今般、農林中央金庫は、同感染症により農林水産品の需要が急激に後退し、農林水産業の経営基盤に対して甚大な影響を与えている状況に鑑み、「復興ファンド」の出資対象について、「新型コロナウイルス感染拡大によって被害を受けた農業法人等」を追加し、被害を受けた農業法人等の財務を出資面から支援することといたしましたのでお知らせいたします。

農林中央金庫は、今後も各種の支援メニューを通じて、農林水産業の安定した経営基盤の確立に向けた金融支援を行ってまいります。

出資金額の上限(目安)	30百万円(条件を満たせば1億円)
出資期間	最長15年
対象	新型コロナウイルス感染拡大によって直接的もしくは間接的な被害を受けた農林水産業を営む法人
新規出資期限	2023年1月
相談窓口	JA・信農連・農林中央金庫

- (※) 本スキームは、日本政策金融公庫とJAグループの共同出資により設立した「アグリビジネス投資育成株式会社」が、一定の条件を満たした農業法人等に出資するものです。
- (※) 別途資料にて被害状況等を確認させていただく場合がございます。また、出資にはアグリビジネス投資育成株式会社の所定の審査があり、審査の結果、お客さまのご希望に添えない場合がございます。詳細はお近くのJAバンクにお問い合わせください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

農林中央金庫 総務部 広報企画班(大谷、藤井) 03-5222-2017